

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和8年3月24日 ( 1回 )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津美里町 07447
地域名 (地域内農業集落名)	大石地区 ( 大石 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	65.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.8 ha
② 田の面積	56.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) ⑤引き受け意向がある農業者はいるが、農地を特定できていないため。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地区は、昭和54年から59年にかけて一部の農地(家東・家西)で区画整理事業が行われ、水稻栽培を基幹作として農業が行われている。また、水稻以外では、青さやいんげん、トマトなどの園芸作物、キウなどの花き、日本なし、梅、もも、りんごの果樹が栽培されている。</li> <li>・集落内の耕作者は、40代から80代と年齢幅が広く、認定農業者や新規就農者が複数おり若い担い手の確保はされているが、将来の農業の維持を図るためには、今後も担い手の確保や育成が必要になる。</li> <li>・集落内の一部の農地が基盤整備未実施であるため、狭小不整形農地が多く、荒廃化が進み耕作放棄地が増加しており水利についても確保されていない。農作業の効率化や生産性を向上させるために基盤整備の検討が必要である。</li> <li>・自治区と多面的機能支払交付金組織と一体となって、管理をしている一方で維持管理に係る負担が増えている。</li> </ul>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営規模については、現状維持を志向する経営体が多いが、規模拡大を志向する経営体(入作者含む)も複数存在する。規模拡大に意欲的な担い手へ農地中間管理事業等を活用し、農地を集積・集約化を進めることで農作業の効率化を図る。</li> <li>・集落内の農村環境を維持するため、農道及び水路については自治区と耕作者が一体となって保全に努める。</li> <li>・小区画の農地は作業効率が悪く、今後、耕作放棄地の増加につながる恐れがあることから、将来にわたり持続可能な農業を実現するため、集落ぐるみで耕作放棄地の防止や基盤整備についての検討を進める。</li> <li>・素掘りの側溝の整備について計画的に関係機関に要望し耕作者の負担軽減を図る。</li> <li>・将来的に耕作者を集団化することで効率的な農業経営の実現を目指す。</li> </ul>
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・効率的な農用地の活用を図るため、町農業委員会と連携し、農地の集積・集約化に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	52.4 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
・基盤整備未実施の農地については、農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、基盤整備事業の活用を検討を進める。 ・集落や耕作者の意向を踏まえて、多面的機能支払交付金を活用しながら農道・水路の整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・現在は若い担い手や入作者を含む中心経営体が確保されているが、いずれ後継者不足や高齢化による農業従事者の減少で農地の保安全管理が困難になる可能性があるため、自治区並びに既存の多面的機能支払交付金の活動組織等がサポートしていき、地域ぐるみで持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・地域内の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り、農業経営を維持できる体制をつくる。 ・耕作放棄地を防止するため、JAへそばの作業受委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害防止対策について、既に電気柵等の対策を講じている箇所は継続して管理していき、未実施の箇所については、被害が拡大しないように荒廃農地発生抑制と電気柵等の設置をおこなっていく。				
⑦多面的機能支払交付金の事業を活用し、適切な農地や農道・水路の維持管理をおこなう。				

